

平成 28 年 4 月 1 日

さがみ信用金庫 一般事業主行動計画

さがみ信用金庫の職員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り、安心して働きやすい職場環境を作るため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの 2 年度間

2. 内 容

【目 標①】

管理職に占める女性職員の割合を 5.0%以上とする。
(平成 30 年 4 月 1 日付昇格内定者含む)

<対 策>

平成 28 年 4 月～

- ・ 女性を対象とした業務研修やキャリア形成の為の研修等を実施し、キャリア意識の醸成を図る。
- ・ 外部研修派遣等により他金庫・他業種との交流を深める機会を設け、意欲向上を図る。
- ・ 昇格必須ポイントの取得を職員に向け積極的に促す。
- ・ 昇格必須試験だけでなく、付随する試験等についての取得を推奨する。

【目 標②】

ワーク・ライフ・バランスの充実および働き方の見直しの為、管理職を含めた職員の長時間労働を是正する。

<対 策>

平成 28 年 4 月～

- ・ 管理職の時間外労働について把握する。
- ・ 労働時間の状況について、その実績を職員に向けて発信する。
- ・ 時間外労働が一定時間を超過した職員については、所属長経由でヒアリングを行う。

以 上